

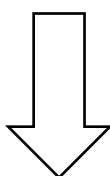
## 再開発会社施行マニュアル(改訂版)訂正のお知らせ

平成 18 年 10 月に出版しました「再開発会社施行マニュアル(改訂版)」につきまして「3.組合施行と再開発会社施行の制度概要の比較」について誤りがありましたので以下の通り修正いたします。関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。訂正しお詫び申し上げます。

「再開発会社施行マニュアル(改訂版)」の修正箇所は、3.組合施行と再開発会社施行の制度概要の比較 7 ページです。

### 修正前

段階	組合施行	再開発会社施行
③事業認可、権利変換計画作成	○権利変換計画に関する関係権利者の合意形成 ・宅地所有権者数及び借地権者数それぞれ 2/3 以上の同意、かつ、同意者の地積合計が全体地積の 2/3 以上。	○権利変換計画に関する関係権利者の合意形成 ・同左



### 修正後

段階	組合施行	再開発会社施行
③事業認可、権利変換計画作成	○権利変換計画に関する関係権利者の合意形成 ・ <u>組合総会の議決(普通決議)</u>	○権利変換計画に関する関係権利者の合意形成 ・ <u>宅地所有権者数及び借地権者数それぞれ 2/3 以上の同意、かつ、同意者の地積合計が全体地積の 2/3 以上。</u>